

注文していないマスクが届いた！

Q. 郵便受けに荷物があり、見ると中国から届いたマスクだった。時々通販を利用しているが今回のマスクは注文しておらず、連絡先も不明。どうしたらよいか？
(30歳代 女性)

A. 注文していない商品が届くことを「送り付け商法(ネガティブオプション)」と考え、と特定商取引法の規定により、商品を受け取った日から事業者による連絡がないまま 14 日間を経過したときは商品を自由に処分して構わないとされています。配送業者に国内の連絡先を確認し、相手方に着払いによる引き取りを依頼する方法もありますが、相手方に所在を特定されることを考慮してしばらく様子を見てはどうでしょうか。カード決済を利用している場合はカードの利用履歴を確認し、不正利用の形跡があればカード会社に相談して下さい。また、今後請求書が届くなどした場合には再度ご相談ください。

消費生活のご相談は

美幌町消費生活センター

電話・FAX 0152-72-0366

月～金曜日 10時～16時（年末年始・土日祝日を除く）